

9 条加憲論に如何に立ち向かうか？

2017年11月4日

By 北広島9条の会
北海道憲法共同センター共同代表
自由法曹団北海道支部事務局長
北海道合同法律事務所
弁護士 渡 辺 達 生

はじめに

1 2017年5月3日の安倍首相のビデオメッセージと読売新聞

(1) 9条

「私は、少なくとも私たちの世代のうち、自衛隊の存在を憲法上にしっかりと位置づけ、自衛隊が違憲かもしれないなどの議論が生まれる余地をなくすべきであると考えます。もちろん、9条の平和主義の理念については、未来に向けて、しっかりと堅持していかなければなりません。そこで、9条1項、2項を残しつつ、自衛隊を明文で書き込むという考え方、これは国民的な議論に値するのだろうと思います。」

(2) 高等教育の無償化

(3) 緊急事態条項

(4) 一票の格差と参議院の合区問題

2 今回の選挙では、重要政策に格上げ

6つの柱の1つ。

第1 憲法9条について

1 憲法9条

① 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

2 憲法9条の2（自民党の草案）

① 前条の規定は、我が国を防衛するための必要最小限度の実力組織としての自衛隊を設けることを妨げるものと解釈してはならない。

② 内閣総理大臣は、内閣を代表して自衛隊の最高の指揮監督権を有し、自衛隊は、その行動について国会の承認その他の民主的統制に服する。

第2 5月3日の安倍首相の改憲のねらい

1 会見発言の4つの特徴

- (1) 2020年改憲施行という目標の設定
- (2) 9条本命の改憲
- (3) 9条の加憲方式
- (4) 教育無償化等とセット

2 安倍首相の当初の狙い～戦争法制反対・廃止の共同が作り出した困難打開の切り札

(1) 共同が作り出した3つの困難

- ア 改憲多数派の要、民進党が安倍改憲反対を明確に宣言
- イ 市民と野党の共闘が継続し、衆院選295小選挙区の共同が結成されると、衆院選での3分の2は不可能
- ウ 野党共同のもとで、3分の2を結集するには自民党憲法改正草案では無理。

(2) 打開策の決めとしての安倍首相の発言

- ア 18年12月に切れる衆議院任期満了までの改憲実行
- イ 民進党ではなく、公明党と維新の会を必ず取り込む
公明党⇒9条の加憲論（9条2項削除という従来の自民党の主張を封印）
維新の会⇒高等教育の無償化
- ウ リベラルへの楔

安全保障法制を違憲と考える人の中にも、自衛隊を違憲と考える人と合憲と考える人がいる。自衛隊を合憲と考える人は、この加憲に乗りやすい？

3 当初の狙いと総選挙

- (1) 自公の議席はほぼ維持し、衆議院議員の任期が18年12月から21年10月に
ただ、参議院の任期は19年7月。
- (2) 民進党の希望の党への合流と立憲民主党の成立
- (3) 共産党の退潮と社民党の議席維持

4 9条以外にも一言（5月3日の読売新聞）

- (1) 教育の無償化
- (2) 緊急事態条項
- (3) 参議院の合区問題

第3 憲法9条の解釈の確認と加憲の意味すること

1 9条1項で放棄されているもの

～「国際紛争を解決する手段として」の戦争、武力の行使＝侵略戦争

2 9条2項で放棄されているもの

～「陸海空軍その他の戦力」～これが大問題

3 政府の憲法解釈

- (1) 9条1項について
- (2) 9条2項について～「陸海空軍その他の戦力」の解釈

- ア 日本は独立国として国民の生命・人権を保障するために固有の自衛権を有している。
- イ 日本が固有の自衛権を有している以上、国民の生命・人権・領土を守るために「自衛のための必要最小限度の実力」を保持することも憲法が認めるところであり、「自衛のための必要最小限度の実力」は、「戦力」にあたらぬ。
- (3) この解釈を支持する憲法学者も少なくない。多分、木村草太教授、長谷部教授、石川健治教授等。
- 4 9条の2の意味すること～自衛隊を憲法上明記。自衛隊を認めることと自衛隊保持を憲法に書くことは根本的に違う。
- (1) 自衛隊は、憲法9条2項の解釈に関わらず、自衛隊法等に基づく法的な存在。
自衛隊を憲法9条2項違反だとしても、自衛隊を解散するためには、自衛隊法の廃止をはじめ、膨大な立法が必要。空文化
- (2) 9条規範の根本的な転換～9条2項の空文化
- (3) 自衛隊が軍隊になる第一歩
ア 軍法の制定
イ 軍法会議の設置
- (4) 安全保障法制により、既に、自衛隊が自衛隊ではなくなっている。
安全保障法制の全体像を参照。

安全保障法制の全体像

は、新規の法制

	日 本		国際貢献	
有 事	(武力攻撃事態等) 個別的自衛権	(存立危機事態) 集団的自衛権	我が国の平和と安全 (重要影響事態)	国際社会の平和と安全 (国際平和共同対処事態)
平 時	米軍等の武器等防護 海上警備行動等の迅速化 在外邦人の救出 物品役務の提供		(国際平和協力) 国連PKO 国際連携平和安全活動 安全確保・駆け付け警護等 人道復興支援	

※米軍等の武器等防護は、後方支援の一環として行われることもある。

特に、重要なのは次の3点

- ① 国際平和支援法の新設（国際平和共同事態）～自衛隊の海外派遣の恒久法
- ② 重要影響事態法の改正（重要影響事態）～今までは周辺事態法
- ③ 集団的自衛権の行使（存立危機事態）～今までは個別的自衛権

この3点により、自衛隊は、完全に日本の自衛のための必要最小限度の実力組織から逸脱した。

第4 9条について議論する際の留意点

1 9条2項が非武装を規定したと考えた場合、日本が侵略された場合、どうするのか？

(1) 何処の国が、どのような理由で侵略するのかを具体的にすることがある。

侵略は具体的な行為である。それが具体化しない限り、対抗する手段の検討ができない。

ア 韓国

イ 中国

ウ 北朝鮮

エ アメリカ

オ ロシア

(2) 現状で自衛隊が存在する以上、日本の侵略に対し、自衛隊を使用することはあり得る（あり得る）？ただ、現実的にはない？

2 北朝鮮について考える。

(1) 北朝鮮の統計的な数字

人口 韓国5150万人 北朝鮮2550万人 日本1億2000万人

GDP 韓国170兆円 北朝鮮3.4兆円 日本600兆円

1人あたり 韓国270万円 北朝鮮13万円 日本500万円

人口が2500万人程度の国 オーストラリア、ネパール、台湾（約200か国中、50位程度）

北海道で総生産が18兆円程度

北朝鮮の3.4兆円は、日本の小さな県程度（3兆円以下 佐賀 高知 鳥取 島根、3兆円台 秋田県、山形県、山梨県等々）

GDPが4兆円程度の国 モンテネグロ、スワジランド（約200か国中、150位）。

⇒ 北朝鮮は経済的に小さな国。戦争は総力戦。戦費はGDPの3倍が目途。

(2) 押さえるべき事実

ア 朝鮮戦争は休戦状態で、未だ、平和条約を結ばれていない。

イ 北朝鮮のミサイル技術向上は事実。

中距離弾道ミサイル（テポドン）から大陸間弾道ミサイル（テポドンⅡ・火星14）へ

火星14～2017年7月に2回にわたって発射。通常軌道1万キロ近く飛んだ可能性（ロサンゼルスやシカゴに届く）。

ウ 現実に発射された場合に、防御は事実上不可能という現実を直視する必要。

・ミサイル発射から、わずか10分以内で日本に着弾。

・どこから発射するかを探知・予測は困難（移動式発射台・夜間の発射・あるいは潜水艦から発射）。

・かりに探知できても、仰撃は極めて困難（超々高度、おとり等）。

- ・果たして、発射後10分以内に警報（Jアラート）を出せるのか？
その警報で住民は安全なところに避難できるのか？
 - ・米軍基地・自衛隊基地が真っ先に狙われる。
- エ 北朝鮮の至上命題は、金王朝の維持。
イラクとリビアの教訓。
- (3) 最大の被害者になる可能性のある隣国・韓国の慎重姿勢
- ア 韓国のソウル首都圏（約1000万人）から南北休戦ラインまで、わずか40 km。現実の開戦になればソウル首都圏はたちまち火の海！
- ・万一、核戦争に発展した場合は、韓国は勿論、米中、日本を巻き込み破局的な被害。
- イ ムン・ジェイン韓国新大統領の冷静な反応
- ・北朝鮮に対する対話による解決、開城工業団地に再開、ピョンチャン冬季五輪の統一選手団呼びかけ等々を行い、当面、南北軍事会談・離散家族面会の再開をよびかけている。
 - ・北朝鮮が反応を示さない中でも、忍耐強く対話をよびかけている。
- ウ 韓国がこれほど慎重で、何故、日本が大騒ぎするのか？
北朝鮮・中国脅威論で喜ぶのは誰か？
～死の商人たち？ 日本は早速、陸上、イージスシステムを導入？
- エ 1998年と2017年の違い。日本の上空（宇宙空間）を北朝鮮のミサイルが超えるのは初めてではない。
- (4) トランプと金正恩とのチキンレースの危険性
94年の危機よりも現在は危険。トランプとクリントン
- (5) 最終解決の唯一の道は「6国協議の再開」
- ア 「武力で平和はつukれない！」
オバマ前米国大統領は2015年9月28日の国連総会での演説で、「イラクで学んだ教訓は、数十万の兵士と兆の単位の金で他国に安定をおしつけることはできない。」と強調し、他方で「2年にわたり、米国はパートナー国とイランの核開発について交渉し、包括的合意に至った。国際的なシステムが機能すれば、このような力を見せる」と外交的努力の重要性を指摘
- イ 6国協議再開を要求する安保理決議2371号（2017年8月5日）の重要性
- 同決議は、経済制裁強化が主眼であることは事実であるが、決して北朝鮮に対する武力行使容認の決議ではない。むしろ、6国協議（北朝鮮、韓国、中国、アメリカ、日本、ロシア）の再開を求めている。
- 「27. 六者会合への支持を再確認し、その再開を要請するとともに、中国、北朝鮮、日本、大韓民国、ロシア連邦及びアメリカ合衆国によって2005年9月19日に採択された共同声明に定める約束（六者会合の目標は平和的な方法による朝鮮半島の検証可能な非核化であること、アメリカ合衆国及び北朝鮮は相互

の主権を尊重し、平和裡に共存することを約束したこと、六者は経済協力を推進することを約束したことを含む。)並びにその他の全ての関連する約束への支持を改めて表明する。」

トランプ大統領でさえ、協議を否定していない。

安倍首相は、協議を否定し、圧力の強化のみ

ウ 現状の維持の提案 (丹羽宇一郎さん)

その上での東アジア非核化構想の具体化

日本による戦後補償問題も含めた全面的な解決。

3 「中国脅威論」について

(1) 中国が国内の民主主義の点で疑問を呈さざるを得ない点は少なくない。南シナ海での強引な行動でも同様。

(2) しかしながら、中国の経済大国化は、まぎれもない事実。

ただ、米中日は、経済的な関係は非常に深い。

ア 2013年時点で、日本企業の外国進出数は、対中国が断トツ1位。

イ 日本と中国の貿易

ウ アメリカと中国の貿易

エ 中国のアメリカ国債の保有額

(3) 戦争に及ばない知恵は十分に可能。

第5 改めて考える9条加憲論の意味

1 安保法制による日本の軍事化の一步前進

2 自衛隊の憲法明記による日本の軍事化の一步前進

3 その先にあること

第6 私たちの進む道

1 野党共闘の迫及

(1) 4つに分かれた民進党 立憲民主党、民進党、無所属の会、希望の党

(2) 枝野さんの発言

⇒ 安倍政権のもとでの憲法改正に反対

安保法制を廃止しない状況での憲法9条の改正に反対?

(3) 枝野ラインでの民進党の再結集の可能性。

そのためにも市民と野党の共闘の重要性

2 3000万人署名

3 小選挙区制廃止の運動の必要性~多様な意見をそのまま国会に

4 格差・貧困問題も極めて重要。

新・人間裁判をご支援ください。

次回期日 12月20日(水) 13時30分 札幌地方裁判所。